



自然

第7次西之表市長期振興計画 基本構想

2026-2033



文化



島の宝をいかすまち

目次

1. 長期振興計画策定の考え方	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の期間と構成	2
(3) 計画の役割	3
2. 計画策定の背景	4
(1) 時代の潮流（本市を取り巻く社会環境の変化）	4
(2) 西之表市の地域特性	6
(3) 市民の意識	9
(4) 第6次長期振興計画後期基本計画における施策の成果指標の達成状況	15
(5) 西之表市の主要課題	17
 【まちづくりの基本構想】	
1. めざすまちのすがた	22
(1) 市の将来像	22
(2) 人口の将来展望	22
(3) 重点プロジェクト	23
(4) 戦略プロジェクト	24
2. 各分野のめざすまちのすがた	27
(1) くらし分野	27
(2) しごと分野	27
(3) ひと分野	28
(4) けんこう分野	28
(5) まちづくり分野	29

【附属資料】

【はじめに】

1. 長期振興計画策定の考え方

(1) 計画策定の趣旨

西之表市では、平成29（2017）年度に「人・自然・文化－島の宝が育つまち」を市の将来像として掲げた第6次西之表市長期振興計画を策定し、市民の幸福を追求するため、各種施策に取り組んできました。

また、急速に進む人口減少に対応するため、令和6（2024）年度に「西之表市人口ビジョン」を見直すとともに、「第3期西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年に9千人程度の人口を維持する将来目標を掲げ、人口減少を克服するための取組を推進しています。

このほか、本市の基幹産業である農林水産業をはじめとした産業の活性化や子育て支援の充実、地域力の向上など、安心して暮らせるまちづくりに取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式¹の実践やデジタル化の加速、エネルギー価格の高騰による物価高騰、地震や豪雨、台風等への災害への不安の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化し、市民ニーズや行政に求められる役割も大きく変化しています。これらの変化は地域社会に新たな課題をもたらす一方で、これまでにない機会も生み出しています。

加えて、人口減少・少子高齢化は国の想定よりも早く進展しており、離島である本市においては、国よりも早く少子高齢化が進んでいる状況です。人口減少・少子高齢化に歯止めをかける取組を進めると同時に、人口減少を正面から受け止めた上での取組を進めることも求められています。

このような時代の潮流に的確に対応し、本市が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、市民と行政が一体となって地域課題の解決に向け取り組んでいくことが重要です。

そこで、将来における本市のあるべき姿を明確にし、新たなまちづくりを進めるための指針として「第7次西之表市長期振興計画」を策定します。

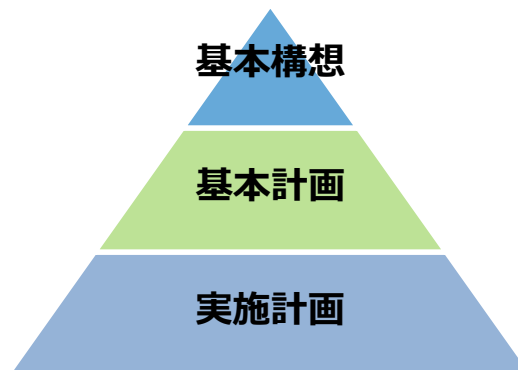
¹ 新しい生活様式…新型コロナウイルス感染症が長期間にわたり感染拡大するのを防止するために、厚生労働省が公表した行動指針

(2) 計画の期間と構成

第7次長期振興計画は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間の計画とし、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

① 基本構想

基本構想は、市政の基本理念であり、本市の目指すべきまちの将来像や将来目標、これを実現するための施策の基本的な方向を示すものです。基本構想の期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とします。



② 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像とまちづくりの方向性を実現するための具体的な施策やその展開方針を体系的に整理したもので、まちづくりの設計書となるものです。基本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの前期4年間、令和12（2030）年度から令和15（2033）年度までの後期4年間に分けて策定します。

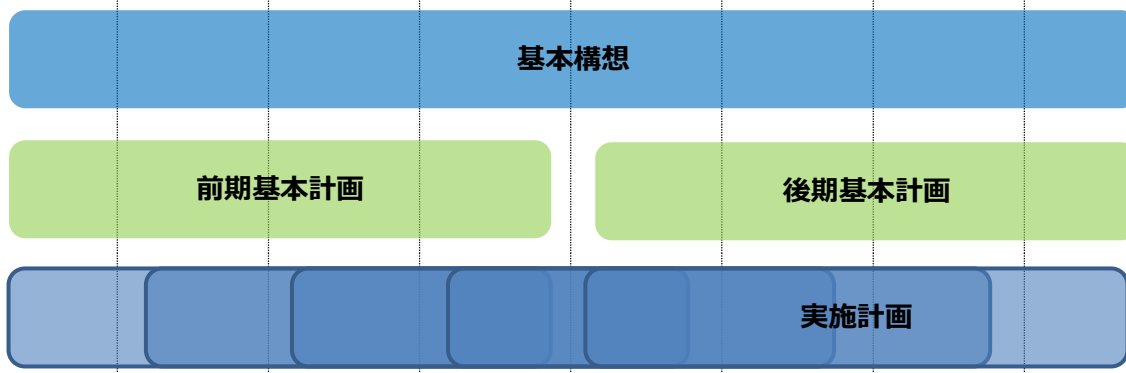
基本計画は、急速に変化する社会情勢に迅速かつ柔軟に対応していくため、毎年度必要な見直しを行います。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策を計画的かつ効率的に推進するために実施する主要事業を財政計画との整合性を図りながら定めるもので、毎年度の予算編成の基本的な指針となります。実施計画の計画期間は4年間とし、毎年度見直しを行い更新します。

【計画期間】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033



(3) 計画の役割

- ① 長期振興計画は、総合的かつ計画的な行政運営を行うための、本市のまちづくり全般にわたる最上位の計画であり、本市の「めざすまちのすがた」を示しています。
- ② 本市の将来像（めざすまちのすがた）実現のため、長期振興計画を通じて、市民、事業者、行政が協働してまちづくりを進めていくための基本的な考え方や目標を共有するものです。
- ③ 今後8年間で基本構想の目標を達成するために、重点的に取り組む施策を示しています。

2. 計画策定の背景

(1) 時代の潮流（本市を取り巻く社会環境の変化）

① 人口減少・少子高齢化の進展

我が国の人口は、2020年の国勢調査において約1億2,614万6千人となり、2015年の調査結果と比較すると約94万9千人減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人まで減少すると推計されています。

総人口に占める65歳以上の割合は、2040年には約35%となり、2070年には38.7%まで上昇すると見込まれています。さらに出生数は国の想定より早く減少しており、令和6年の出生数68万6,061人と過去最少を記録し、統計開始以降初めて70万人を下回るなど本格的な少子高齢化と人口減少社会を迎えています。

少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、地域・社会の担い手の減少、社会保障費の増大など、社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

② 地方創生2.0の取組

世界に先駆けて日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に的確に対応するとともに、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26（2014）年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、全国の自治体において地方創生の取組が進められてきました。

国は、地方創生の取組が開始されてから10年間が経過したことから、これまでの取組の成果を検証し、今後10年間を見据えた地方創生2.0基本構想を策定しました。地方創生2.0では、①人口減少を正面から受け止めた上での施策展開、②若者や女性にも選ばれる地域づくり、③異なる要素の連携と「新結合」、④A I・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装、⑤都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進、⑥好事例の普遍化の6つを基本姿勢・視点を掲げています。

地方創生2.0で目指す、①「強い」経済、②「豊かな」生活環境、③「新しい日本・楽しい日本」の実現に向けて、地域に関わる多様な人々や技術との連携を通じて、地域社会の課題解決を図り、持続可能な社会をつくっていくことが求められています。

③ 安心・安全への意識の高まり

地球温暖化に伴う記録的な猛暑や激甚化・頻発化する自然災害に加え、南海トラフ地震の可能性など、地球環境や大規模な自然災害に対する危機意識がますます高まっています。

インターネット利用に関するトラブルも依然として増加傾向にあり、近年ではSNS²等で実行犯を募集する手口による強盗やSNS型投資詐欺³などのSNSに起因する犯罪も全国的な問題となっています。また、高齢者の運転による交通事故も後を絶たない状況であり、身の回りで発生する事件・事故が複雑化しています。

また、日本を取り巻く安全保障環境は、パワーバランスの急激な変化、テロやサイバーなど新たな脅威の出現、アジア太平洋地域の不安定な情勢など、一層厳しさを増しています。

こうしたことから、安心・安全なまちづくりに向けて、危機管理体制の強化をはじめ、防災、減災、防犯等に対する取組のほか、自主防災組織の育成・強化など、共助による取組が求められています。

④ デジタル社会の進展

スマートフォンの急速な普及をはじめとする情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会全体におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）⁴が加速したことにより、行政サービスを含む各種サービスの提供形態や国民の生活様式等に大きな変化が生じています。

AIやデジタルなどの新技術を活用して地域の課題解決や魅力向上に資する取組を進めていくことや地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、だれもがどこでも不自由なく働き、安心して生活することのできる社会の実現が求められています。

⑤ 価値観の変化・多様化

コロナ禍において、リモートワークが浸透するなど、人々の行動や価値観、生活様式などが大きく変わってきており、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

また、労働時間規制の見直しなどの働き方改革が進み、ワーク・ライフ・バランスが重視され、多様な働き方が可能になるなど、ライフスタイルも多様化しています。

多様な生き方・価値観が尊重され、全ての人々が個性と能力を十分に発揮できる環境整備が求められています。

² SNS…Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネット上で人と人がつながり、情報をやり取りできるサービス

³ SNS型投資詐欺…SNSを通じて投資を装い、金銭をだまし取る詐欺の一種

⁴ DX…デジタル技術を活用してビジネスや社会、生活の形を変革する取組

⑥ 脱炭素社会に向けた取組の推進

地球温暖化による気候変動は、集中豪雨や台風等の自然災害の激甚化や頻発化、農作物の収穫量や品質などに影響をもたらすほか、海洋生態系への影響も懸念されています。

国は、気候変動対策における世界的な動向を踏まえ、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）に取り組むことを宣言しました。また、2030年度に温室効果ガスを46%削減（2013年度比）することを目指し、更に50%の高みに向けて挑戦することを表明しました。

こうした状況の中、脱炭素社会を目指す動きは自治体にも広がり、本市においても2023年に「2050年ゼロカーボンシティ⁵」を表明しています。

多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進することなど、脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者・行政それぞれが主体となって地球温暖化対策に取り組んでいくことが求められています。

(2) 西之表市の地域特性

① 位置・地勢

西之表市は、九州本土最南端の佐多岬から南方約43km、鹿児島市から約115kmの海上にある種子島の北部に位置し、本土に最も近い海の玄関口として人・物の交流拠点となっています。

面積は、205.57km²（うち馬毛島8.17km²）で、種子島の総面積の44.4%を占めており、南北の長さは25.2km、東西の幅は8.2kmであり、東・西・北は海に面し、南は中種子町に隣接しています。

気温は平均気温21.1℃の亜熱帯性の気候で四季を通して温暖であり、台風の常襲地帯に位置しています。

② 歴史・文化

種子島は古くから日本本土と琉球・中国・東南アジア・インド・西欧などと海の道で結ばれ、交易の拠点として重要な役割を果たしてきました。西之表市は、島主種子島氏の府元「赤尾木」として栄え、日本の武家社会の南限の地としても、また、火縄銃やからいもの日本伝来の地としても知られています。さらに、明治期以降には多くの地域からの移住があり、多様な文化をもたらしました。そのほか、明治18（1885）年、アメリカ船カシミア号の船員らを救助した事件など、当時はまだ閉鎖的な日本にあって、島民の進取の気性や温かな心がうかがえます。

⁵ 2050年ゼロカーボンシティ…2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体

明治22(1889)年に北種子村、大正15(1926)年に西之表町となり、昭和33(1958)年10月に市制を施行し、西之表市と称するようになりました。以来、国・県の出先機関の多くが西之表市に集まり、種子島における行政・経済・文化の中心地として発展してきました。

③ 人口

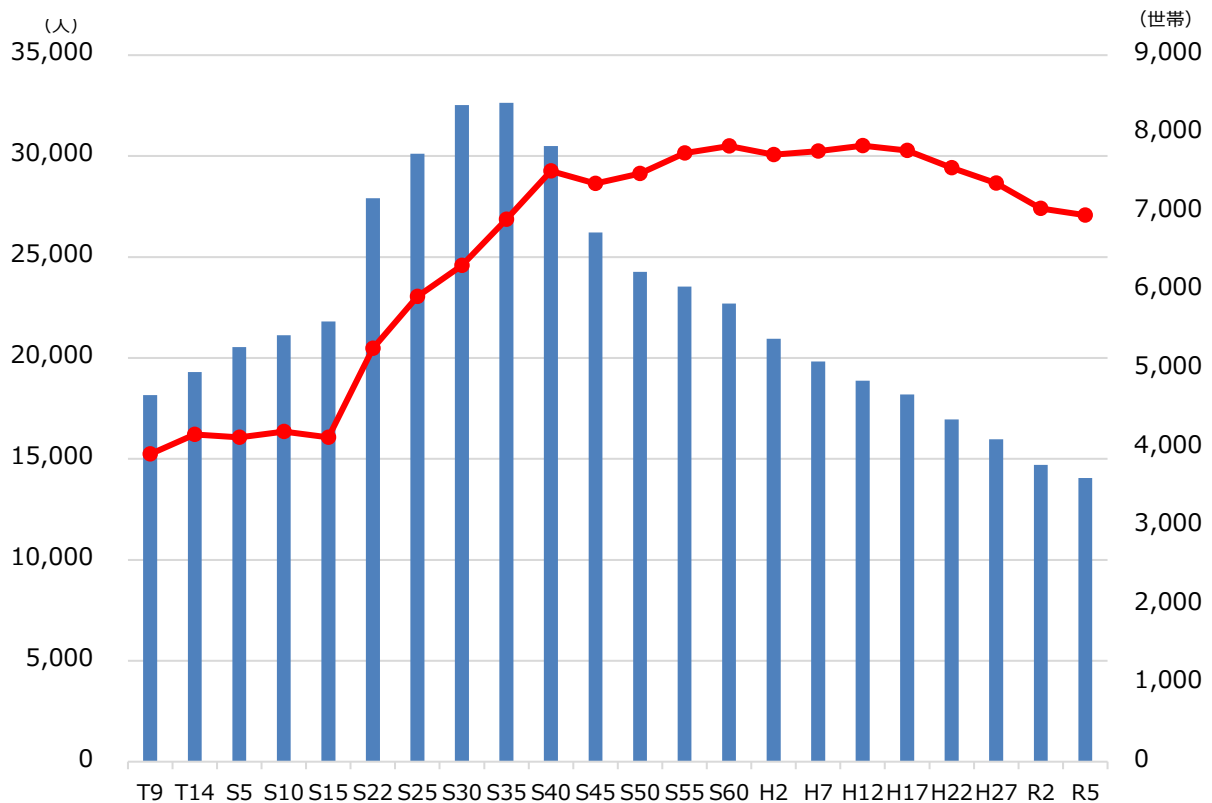
西之表市の人口は、昭和34(1959)年の33,593人をピークに顕著な減少をたどっており、直近の国勢調査(令和2(2020)年)では、14,708人とピーク時の約44%まで減少し、令和7年3月末現在13,754人とピーク時から19,839人減少しています。

平成元年以降の人口動態をみると、社会動態は令和4年まで転出が転入を上回る社会減少の状態が続いていましたが、令和5年に初めて転入が転出を上回る社会増の状態となりました。しかしながら、出生数の減少、死亡数の増加により自然減少の幅は大きくなっています。

人口の年齢構成をみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の減少、老年人口(65以上)の増加が続いており、令和2(2020)年国勢調査における年齢別構成比は年少人口が12.4%、生産年齢人口が49.5%、老年人口が38.1%と高齢化率が4割近くまで上昇しています。

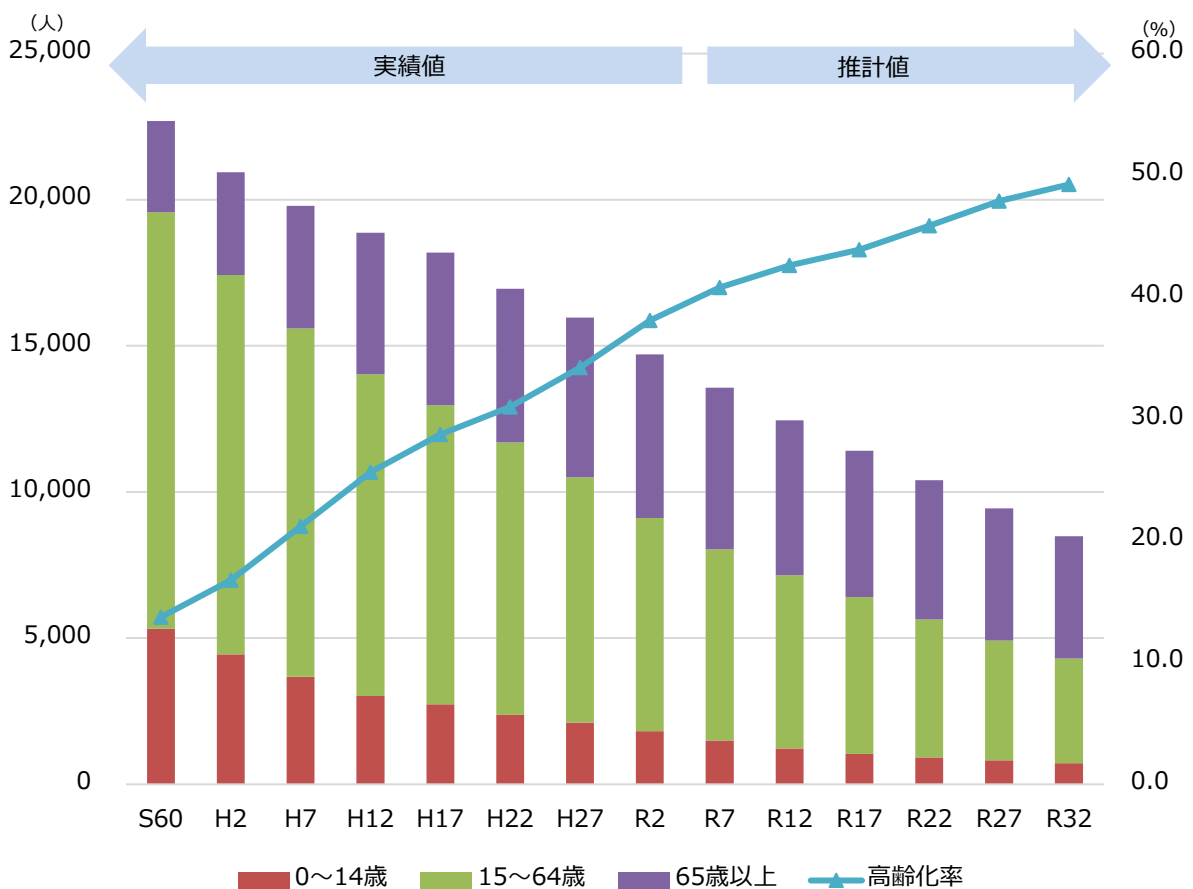
本市は離島であることから、就学・進学を機に島外へ転出するため、20歳前後の人口が極端に少ない人口構成となっています。

【総人口・世帯数の推移】



出典：国勢調査

【年齢3区分別人口・高齢化率の推移】



出典：国勢調査・国立社会保障・人口問題研究所人口推計

④ 産業

本市は、亜熱帯性の温暖な気候と、平坦で比較的広い耕地に恵まれているため、農業が地域の産業の中核となっており、就業人口の22.8%が農林水産業従事者です。しかしながら、就業者の高齢化や後継者不足は深刻化しており、担い手確保が喫緊の課題となっています。

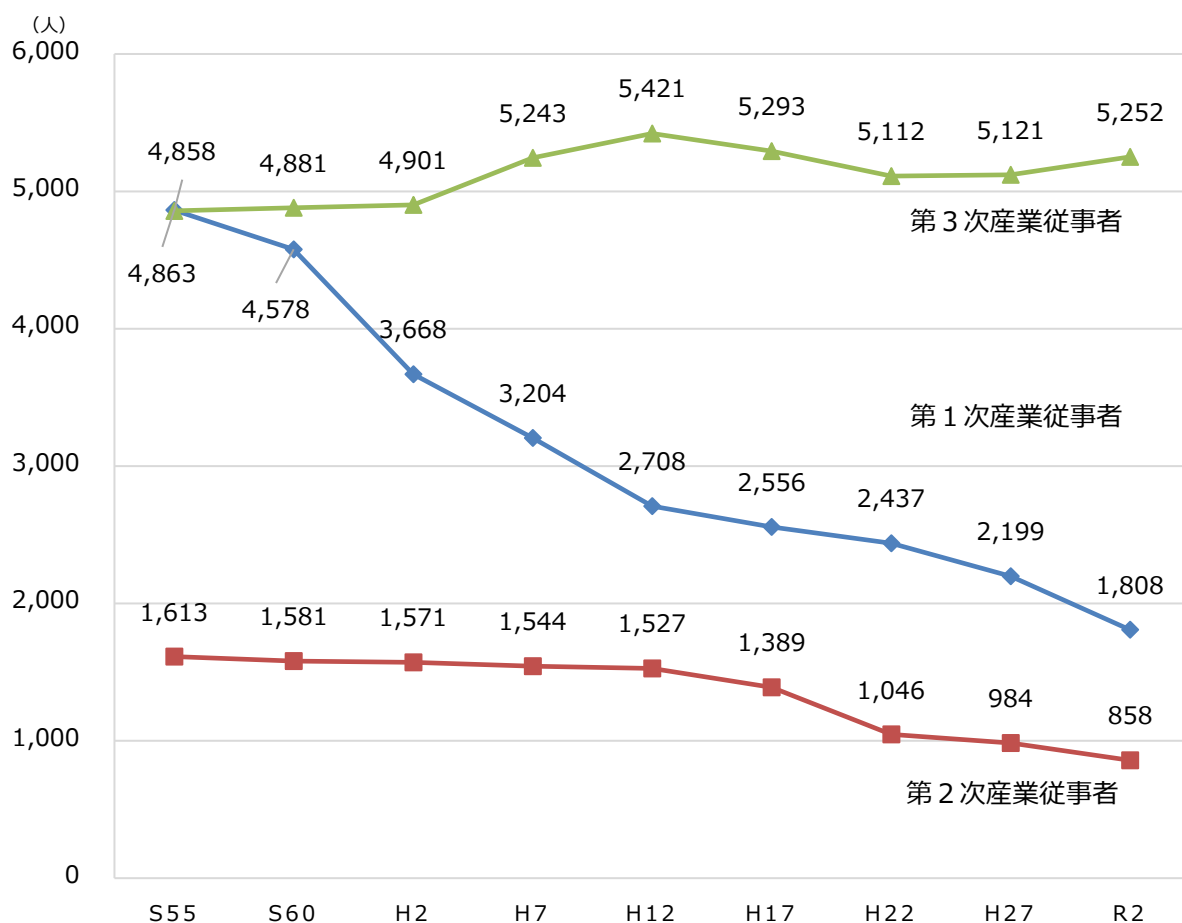
また、商工業においては、郊外への大型店舗の進出やeコマース⁶の普及により消費支出が島外へ流出しており、中心市街地は空き店舗が目立つなど低迷しています。

第二次産業については、建設業と製造業が主であり、建設業は、近年公共事業の受注が増加していますが、生産年齢人口の減少により人手が不足している状況となっています。

第三次産業については、第一・二次産業の就業者が減少する中、横ばいであり、生産額は宿泊・飲食サービス業において増加がみられます。しかしながら、第一・二次産業と同様に人手が不足している状況となっています。

⁶ eコマース…Electronic Commerce の略で、インターネットなどのネットワークを介して契約、決済を行う取引形態のことを指す。

【産業別就業者の推移】



出典：国勢調査

(3) 市民の意識

長期振興計画策定に当たって、市民のニーズと課題を把握し、今後の市の取り組むべき方向性を検討するための基礎資料として、また、市民と行政の協働の進め方を検討する際の参考とするため、市民アンケート調査、中・高校生アンケート調査及び校區別アンケート調査を行い、市民意識の把握に努めました。

① 調査の概要

ア 市民アンケート調査

a 調査の目的

平成18（2006）年度から市民意見や市民生活の実態を把握するため、市に住民登録されている18歳以上の約1割を無作為に抽出して市民アンケート調査を実施しています。

長期振興計画策定に当たり、市に対する市民意見の把握、第6次長期振興計画の取組に対する実感を調査しました。

b 調査対象及び回答数

調査対象者：令和7（2025）年4月1日現在で、西之表市内に居住する18歳以上の男女の10%である1,180名を対象

回答数：795名（回答率67.4%）

イ 中・高校生アンケート調査

a 調査の目的

長期振興計画策定に当たり、将来の西之表市のまちづくりの中心となる若い世代の意見を把握するため、中学校・高校2年生を対象にアンケート調査を実施しました。

b 調査対象及び回答数

調査対象者：種子島中学校及び種子島高校の2年生

回答数：150名（中学生92名、高校生58名）

ウ 校区別アンケート調査

a 調査の目的

長期振興計画策定に当たり、地域の実情に詳しい校区行政連絡員及び行政連絡員の意見を把握するため、アンケート調査を実施し、本市の課題等について把握しました。

b 調査対象及び回答数

調査対象者：校区行政連絡員及び行政連絡員

回答数：42名

② 調査結果

ア 市の課題

市民アンケート調査及び校区別アンケート調査の結果では、市の課題として「島外に出る若者が多く、人口が減っていく」や「高齢化が進み、地元産業や地域活動を支える後継者がいない」、「医療機関が少ない」が多くなっています。

一方で、校区別アンケート調査では、「高齢化や人口減少により、集落機能が低下している」が最も上位に位置しており、地域の実情に詳しい校区行政連絡員及び行政連絡員が日々の自治会運営において直面している大きな課題であることが伺えます。

市民アンケート調査		件数	割合
1	島外へ出る若者が多く、人口が減っていく	392	18.4%
2	高齢化が進み、地元産業や地域活動を支える後継者がいない	335	15.8%
3	医療機関が少ない	325	15.3%
4	高齢化や人口減少により、集落機能が低下している	238	11.2%
5	まち（商店街）に活気がない	164	7.7%
6	働く場がない（少ない）	144	6.8%

※上位6項目までを表示

校区別アンケート調査		件数	割合
1	高齢化や人口減少により、集落機能が低下している	24	20.2%
2	高齢化が進み、地元産業や地域活動を支える後継者がいない	20	16.8%
3	島外へ出る若者が多く、人口が減っていく	17	14.3%
3	医療機関が少ない	17	14.3%
5	子どもが減っている、子育てしにくい環境がある	7	5.9%
5	大字に住む人が少ない	7	5.9%

※上位6項目までを表示

イ 今後、市が力を入れるべき取組

市民アンケート調査及び校区別アンケート調査の結果で、どちらも今後力を入れるべき取組として多かったのが、「地域医療の確保（安心して医療が受けられる環境づくり）」や「働く場の確保（既存企業への支援や企業誘致）」、「デマンドバスや高速船、航空機等の利用しやすい公共交通の確保」となっています。

校区別アンケート調査では、「過疎が進む大字地区の維持・機能強化」が上位に位置しており、市の課題と同様に、地域の維持に関する課題意識及び懸念が高くなっています。

市民アンケート調査		件数	割合
1	地域医療の確保（安心して医療が受けられる環境づくり）	341	15.9%
2	働く場の確保（既存企業への支援や企業誘致など）	259	12.1%
3	デマンドバスや高速船、航空機等の利用しやすい公共交通の確保	176	8.2%
4	子育て支援や保育サービスの充実（安心して子どもを産み育てられる環境づくり）	172	8.0%
5	農業を核とした1次産業づくり	147	6.9%

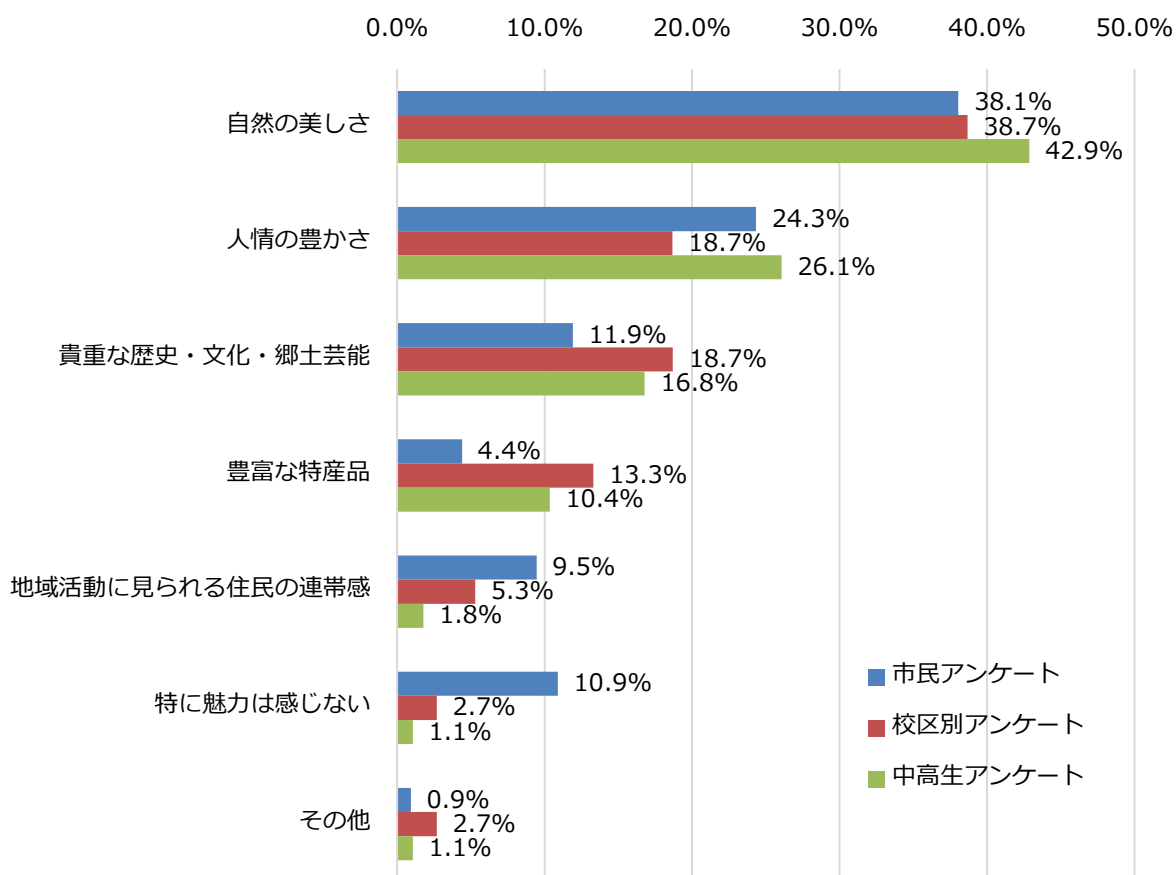
※上位5項目までを表示

校区別アンケート調査		件数	割合
1	地域医療の確保（安心して医療が受けられる環境づくり）	18	15.4%
2	過疎が進む大字地区の維持・機能強化	15	12.8%
3	働く場の確保（既存企業への支援や企業誘致など）	13	11.1%
4	デマンドバスや高速船、航空機等の利用しやすい公共交通の確保	12	10.3%
5	子育て支援や保育サービスの充実（安心して子どもを産み育てられる環境づくり）	7	6.0%

※上位5項目までを表示

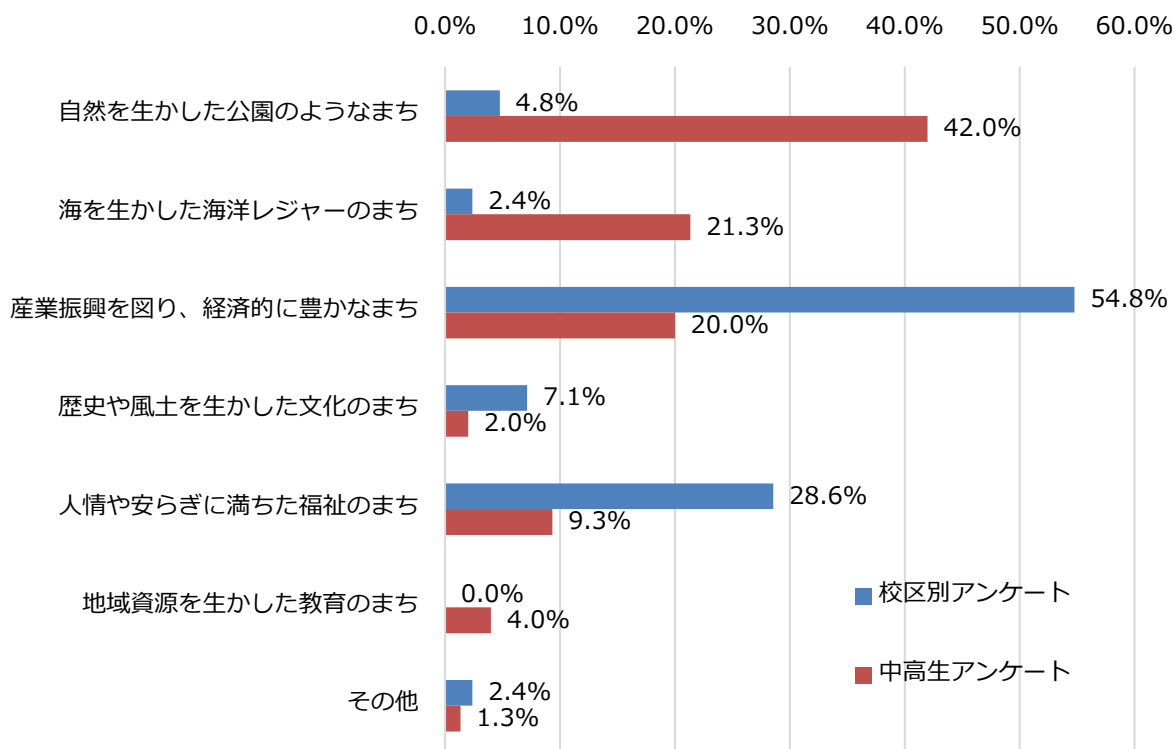
ウ 市の魅力とは

市民アンケート調査及び校区別アンケート調査及び中・高校生アンケート調査でも「自然の美しさ」が最も多く、次いで「人情の豊かさ（人のやさしさ）」、「貴重な歴史・文化・郷土芸能」となっています。



エ めざすすがた（どんなまちになってほしいか）

校区別アンケート調査では「産業振興を図り、経済的に豊かなまち」が半数以上を占める結果となり、中・高校生アンケート調査では「自然を生かした公園のようなまち」や「海を生かした海洋レジャーのまち」といった自然を生かしたまちのすがたを望む意見が多くなっています。



オ 第6次長期振興計画の取組に対する評価

市民アンケート調査において、第6次長期振興計画で取り組んできた各施策に対して、「今後、市が取り組むことがどのくらい重要だと思うか（重要度）」、「日常生活場面を思い出して、市の取組状況にどの程度満足しているか（満足度）」について、市民の実感を把握しました。

くらし分野（快適な生活環境の整備、公共交通の充実、計画的な土地利用の推進、防災・危機管理の充実、市民生活を守る安全対策の充実、社会保障制度の運営、地域力の向上）について、約8割の市民が市が取り組むことが重要と考えていますが、満足度は第6次長期振興計画初年度である平成29年度から減少しており、現状には、まだ満足していない市民が多い状況となっています。特に、計画的な土地利用の推進及び地域力の向上に関して満足していない市民が多い結果となっています。

しごと分野（農業の振興、林業の振興、水産業の振興、商工業の振興、観光・交流の振興、新たな産業基盤と雇用環境の整備）について、4つの分野で最も高い重要度（78.8%）となっていますが、平成29年度と比較すると5.9ポイント減少しています。一方で満足度については、4つの分野で最も低い状況であり、市の取組に対して更なる充実を求めている市民が多いことが考えられます。施策別では、農業の振興、林業

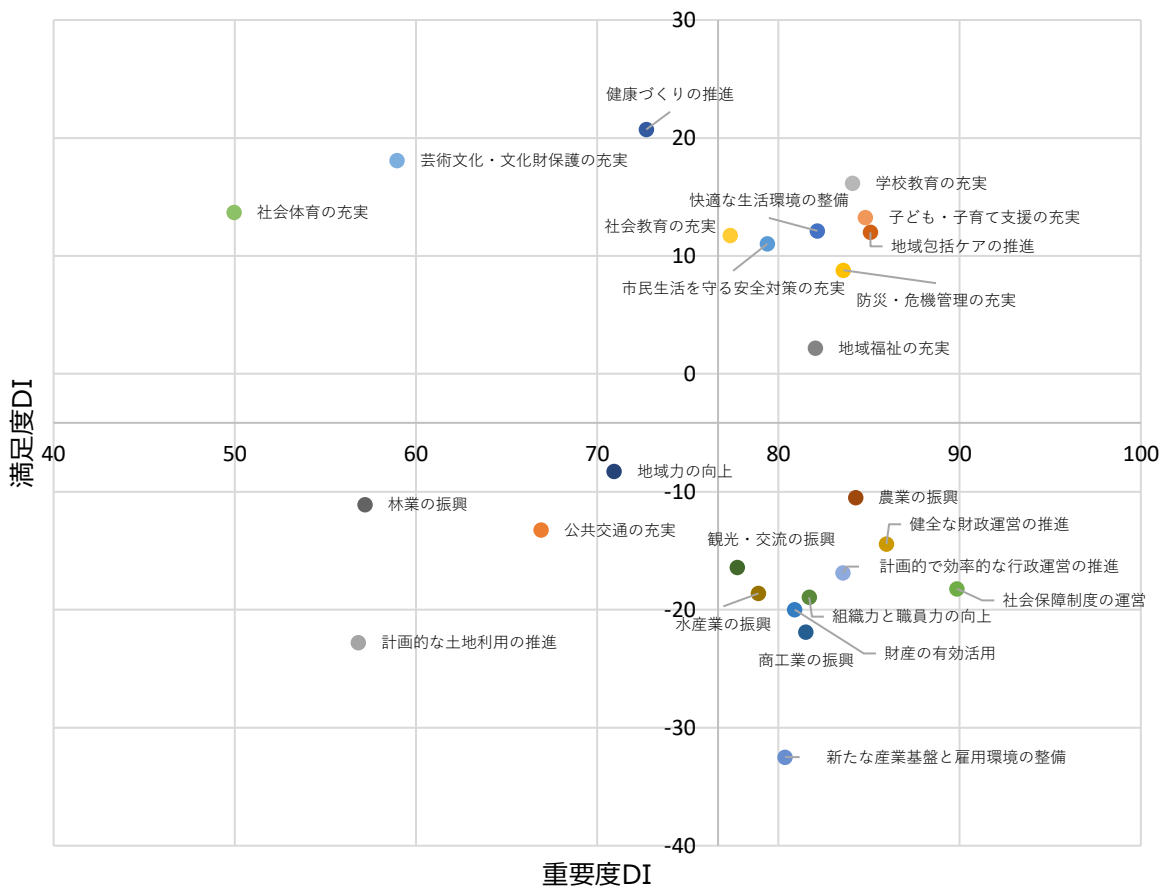
の振興及び水産業の振興において満足度が低い状況となっておりますが、特に水産業の振興は平成29年度と比較して12.1ポイント減少するなど、現状に満足していない市民が多い結果となっております。

ひと分野（子ども・子育て支援の充実、学校教育の充実、社会教育の充実、芸術文化・文化財保護の充実、社会体育の充実、健康づくりの推進、地域包括ケアの推進、地域福祉の充実）について、約7割の市民が市が取り組むことが重要だと考えています。

施策別にみると、地域包括ケアの推進や地域福祉の充実の重要度が約85%と高い結果となっており、少子高齢化が進んでいる状況下において、その対策が重要と感じている市民が多いようです。満足度については、他の分野と比べると高い状況となっておりますが、平成29年度以降減少傾向にあります。施策別にみると子ども・子育て支援の充実や学校教育の充実において3割以上の市民が満足している状況となっておりますが、平成29年度と比較すると満足度が減少しており、更なる充実を求める声があります。

ぎょうせい分野（健全な財政運営の推進、財産の有効活用、組織力と職員力の向上、計画的で効率的な行政運営の推進）については、各施策の重要度は高い一方で満足度は低い状況となっており、市の取組に対して満足と感じている市民が少なくなっています。

【施策の重要度・満足度の相対分布（H29～R6平均）】



市民アンケート調査の自由記述によると、「担い手不足」や「後継者不足」、「医療機関の充実」が多く挙げられており、「快適な生活環境の整備」では、「公共交通の充実」や「市道の整備」などが挙げられています。また、令和4年度から交付されている再編交付金の使途や活用状況の周知等についても意見が出されているところです。

「担い手不足」や「後継者不足」はこれまでも本市の課題として挙げられており、更なる取組が求められています。

また、令和5（2023）年1月の自衛隊馬毛島基地（仮称）整備工事開始以降、賃貸住宅の不足、交通量増加などの市民生活への影響や人材流出による労働者不足、観光客減による特産品販売の低迷など産業への影響がみられており、これまでの取組以上に自衛隊馬毛島基地（仮称）整備に伴う様々な影響への対応が求められています。

(4) 第6次長期振興計画後期基本計画における施策の成果指標の達成状況

第6次長期振興計画後期計画で設定した施策の成果指標は56指標で、目標達成の状況は次のとおりとなっています。

なお、達成度は、計画最終年度となる令和7（2025）年度目標値と令和6（2024）年度実績値を比較したもので、下表の「現状」とは計画策定時（令和3（2021）年度）の数値を現状値として比較しています。

【第6次長期振興計画後期基本計画施策の達成状況】

達成度	指標数	割合
目標を達成できたもの	13	23.2%
目標は達成できていないが、現状より改善されたもの	19	33.9%
現状維持のもの	2	3.6%
現状より悪くなったもの	20	35.7%
把握不能・指標変更	2	3.6%
計	56	100%

【目標達成した指標の分野別割合】

分野別	指標数	割合
くらし分野	5	38.5%
しごと分野	5	38.5%
ひと分野	1	7.7%
ぎょうせい分野	2	15.3%
計	13	100%

【主な指標】

目標達成したもの又は目標は達成できていないが、現状より改善されたもの

指標	単位	R3 (2021) 現状値	R6 (2024) 実績値	R7 (2025) 目標値
国民健康保険特別会計単年度収支 (財政補填分繰入金を除く。)	千円	-19,067	22,455	0
国保税収納率(現年度分)	%	96.0	97.66	97.0
新規就業者数(水産業)	人	3	6	4
商店街空き店舗率	%	21.4	17.7	18.0
種子島への船による入込客数(離島 カード利用者以外)	人	67,101	140,505	140,000
体育施設利用者数	人	75,173	87,010	80,000
実質公債費比率	%	10.3	8.9	9.9

計画策定時(令和3(2021)年度)より低下したもの

指標	単位	R3 (2021) 現状値	R6 (2024) 実績値	R7 (2025) 目標値
住みよいまちと感じている人の割合	%	70.7	67.2	75.8
災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	61.7	59.2	85.0
地域活動に参加した人の割合	%	58.4	54.2	59.0
施設利用満足度(社会教育施設)	%	44.0	40.4	55.0
スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	46.0	39.5	50.0
子育てがしやすい環境が整っている と思う人の割合	%	57.1	49.5	60.0
改善を意識して仕事をしている職員の割合	%	64.4	61.1	85.0

「目標を達成できたもの」及び「目標は達成できていないが、現状より改善されたもの」が6割近くあり、一定の成果は出ていると考えられる一方で、「現状より悪くなったもの」が3割以上もあり、引き続き改善に向けて取り組まなければならないものがある状況となっています。

目標を達成できなかった要因については、社会情勢の変化等による外的要因も含めて様々な要因があると考えられますが、達成した要因又は達成できなかった要因を詳細に分析し、改善を加えながら取組を進めていく必要があります。

また、指標を達成しているにもかかわらず、市民アンケート調査による満足度が低下している施策もみられることから、指標の設定において施策の成果を測ることができる指標か検討する必要があります。

加えて、市民アンケート調査の中で「市が取り組んでいることが分からない」など、市の取組が市民に十分伝わっていないといった意見もあることから、市が取り組んでいること、めざす方向性等について市民に対して知ってもらい、市民とともにまちづくりを進めていけるよう効果的に情報を発信していく必要があります。

(5) 西之表市の主要課題

市民アンケート調査、中・高校生アンケート調査、校区別アンケート調査等を踏まえ、本市が今後注力すべき主要課題を次のとおり整理しました。

今後、本計画の8年間においてその課題解決に向け、市民とともに全力で取り組んでいきます。

① 人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展

本市の人口は、昭和34（1959）年の33,593人をピークに減少が続き、令和7年3月末時点の人口は13,754人と、ピーク時と比較して約41%まで減少しています。また、国においても平成20（2008）年をピークに減少局面に入っており、人口減少問題は本市だけでなく、日本全国において大きな課題となっています。

本市の年齢別人口をみると、20歳前後の人口が極端に少ない構造となっています。これは、20歳前後の若年層が進学や就職を機に島外に流出していることが大きな要因と考えられ、この年齢構造の不均衡は全国と比較しても顕著であり、この状態が続くと高齢化がますます進展することが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に公表した推計においても本市の高齢者の割合は増加し続けることが見込まれています。

直近の国勢調査（令和2（2020）年）によると、65歳以上人口を示す割合である高齢化率は38.1%となり、平成27（2015）年国勢調査から4.0ポイント上昇し、全国（28.6%）及び鹿児島県（32.5%）の割合を大きく上回り、熊毛地区平均（37.5%）と比較しても高くなっています。また、0歳～14歳人口の割合についても熊毛地域で最も低い状況であり、本市の少子高齢化は大きな課題となっています。

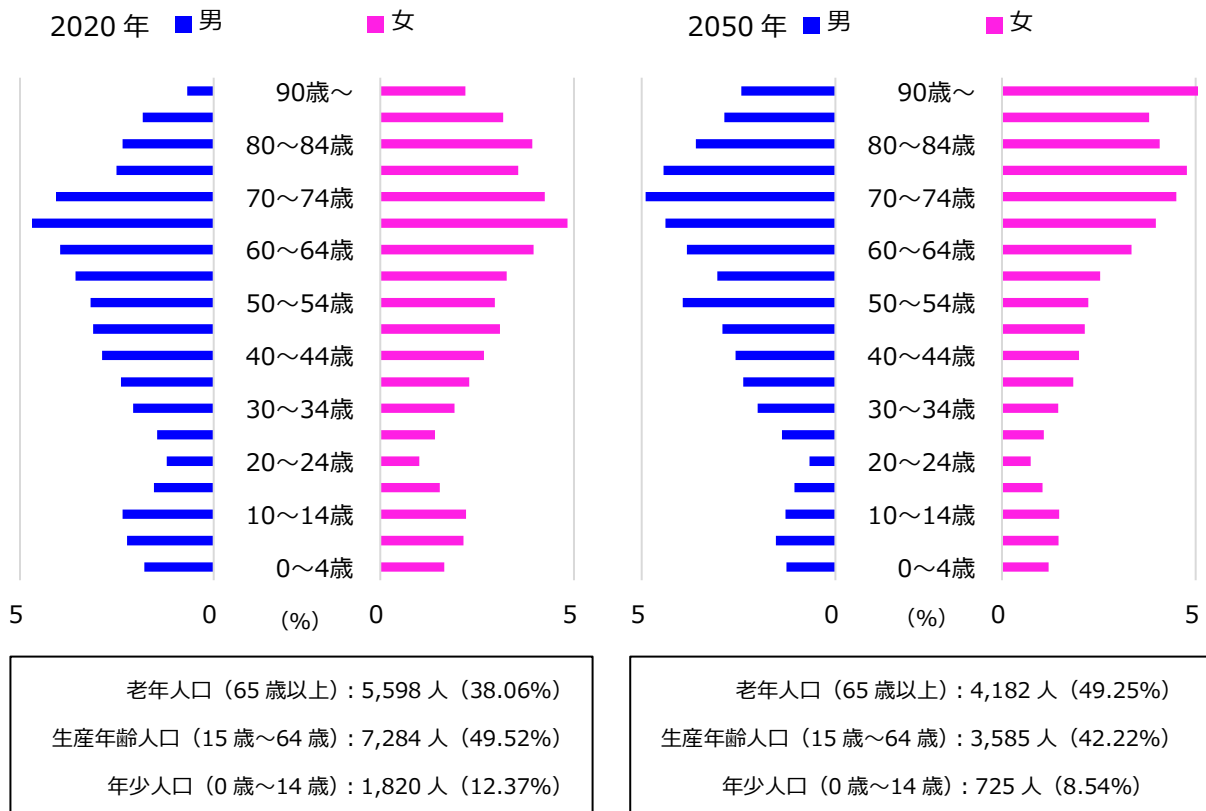
人口減少による人口構造の変化は市の財政に大きな影響を及ぼします。生産年齢人口の減少により、市税が減少する一方で、老年人口が増加し、社会保障費等の扶助費が増大するほか、産業における労働力不足や公共施設における修繕コストの増、地域コミュニティの維持など様々な面で大きな影響が生じることになります。

また、生産年齢人口の減少は、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場が縮小し、本市経済が縮小するなど、人口減少が地域経済の減少を呼び、地域経済の減少が更に人口減少を加速させるといった負のスパイラルに陥ることが危惧されます。

これまでも雇用環境や子育て環境の整備に取り組んできましたが、若年層が極端に少ない人口の年齢構成はなかなか改善が見られない状況であることから、継続して取組を進めていくとともに新たな対策を検討していく必要があります。

日本全体が人口減少社会に突入し、改善の糸口がつかめない中、離島である本市において人口減少対策は非常に厳しいものがあります。本市が健全で持続可能な行政運営を続けていくためには、年齢構造の不均衡の改善を目指し、島外からの人を呼び込み、また、西之表市で生まれ育った子どもがもう一度西之表市に帰って住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが必要です。加えて、全ての市民が生きがいを持って、自分らしく生活できるよう市民とともにまちづくりを進めていくことが重要です。

人口ピラミッド



出典：地域経済分析システム

② 担い手不足

人口減少に伴う労働力の減少は、本市の大きな課題となっています。

国勢調査における市内の就業者の推移をみると、平成27(2015)年の8,318人から令和2(2020)年の7,928人へと、5年間で390人(4.7%)減少しており、令和2(2020)年の就業者数について産業(3部門)別の内訳をみると、第一次産業が1,808人で市内就業者数の22.8%を占め、第二次産業が858人(10.8%)、第三次産業が5,252人(66.3%)となっています。業種別では「農業」が1,655人と最も多く、市内全就業者

数の20.9%を占め、「医療、福祉」が1,353人(17.1%)、「卸売・小売業」が949人(12.0%)と続いています。

本市におけるこれまでの労働力不足の傾向は、特に医療介護分野及び農林水産業分野が顕著となっていました。令和5年1月に開始された自衛隊馬毛島基地(仮称)整備に伴い工事関係への人材流出も見られ、ほぼ全ての分野で労働力不足に拍車がかかっている状況となっています。

こうした状況を受け、市では人材を確保するための取組を実施し、一定の成果はみられるところですが、全産業分野において労働力不足は続いています。

近年では価値観の変化やライフスタイルの多様化が進む中、リモートワークやフレックスタイム制⁷をはじめとする働き方の選択肢が拡大しています。

また、デジタル化の進展により、各産業においてもデジタル技術を活用した生産基盤の構築や効率化などの取組が進められています。デジタル技術の活用は人材不足を補う可能性も秘めていることから、人材の確保に取り組みつつ、デジタル技術の活用による効率化、生産性の向上等の検討を進めていく必要があります。

本市の経済規模を維持、拡大させていくためには、更なる地域経済の活性化を図る必要があります。農林水産業、商業、工業、観光業に加えて、今後成長が見込まれるエネルギー産業や宇宙産業など、地域資源を生かした産業の創出・強化を図っていく必要があります。加えて、若い世代が子育てしながら働きたいと思えるような魅力的な雇用環境づくり、子育て支援の充実など各施策の連携を図りながら取組を進めていく必要があります。

また、人口減少は産業における労働力の減少だけでなく、地域での担い手不足にも大きく影響しており、本市においても喫緊の課題となっていることから地域を支える人材の発掘・育成を図るための取組が必要です。

③ 地域力の減退

人口減少、年齢構造の不均衡、高齢化の進展に伴い、各校区、集落の地域活動の担い手不足が深刻化しています。また、近年では、担い手不足に加えて自治会加入者の減少など地域コミュニティの希薄化が進行するなど、自治会運営も難しくなっているとの声も聞かれます。

特に、市街地から離れた大字地区では、若い世代が市街地に流出していることにより、高齢化が進んでいる状況です。令和7(2025)年3月末時点では、市内12校区のうち7校区において、地域住民の50%以上が65歳以上の高齢者によって構成されており、市内96集落においては43集落が高齢化率50%を超えるなど、大字地区の高齢化は深刻化しています。

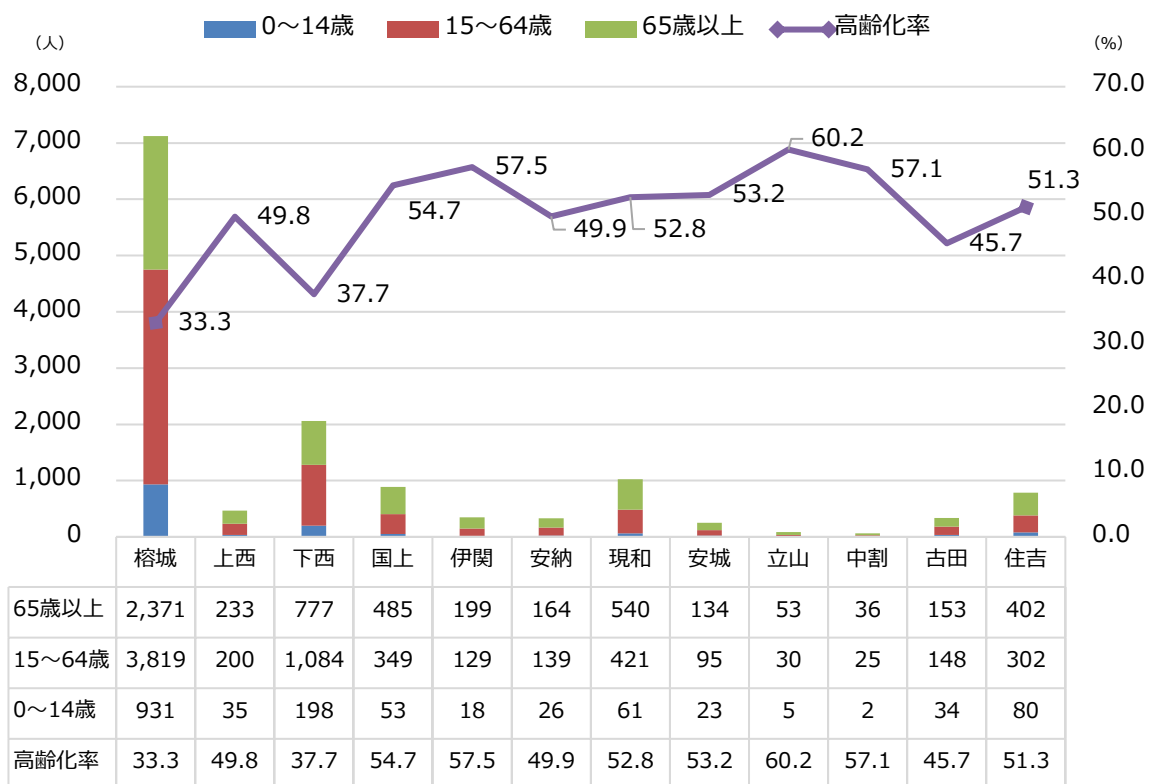
校区別アンケート調査においても市の課題について「高齢化や人口減少により、集落機能が低下している」、「高齢化が進み、地元産業や地域活動を支える後継者がいな

⁷ フレックスタイム制…始業・終業時刻や労働時間を従業員が自分の裁量で決められる勤務制度のひとつ

い」が上位を占め、令和7（2025）年7月に開催した「西之表市ちいき学校」では、住民の目を見た問題・課題の共有化を図る住民ワークショップにおいて「自治活動の困難化」が最も重点度が高い結果となり、地域の担い手不足などによる集落機能の低下が大きな課題となっています。

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度にかけて全12校区でワークショップを開催し、それぞれの地域課題の解決に向けて地域実行計画を策定しました。地域実行計画に基づき地域が主体となって地域活性化のため取組を進めており、市においても伴走支援を行いながら地域力の向上に向けた取組を地域とともに進めていく必要があります。

【校区別の人口構造と高齢化率（令和7（2025）年3月末）】



資料：住民基本台帳

④ 輸送費負担

本市を含む離島地域は、その地理的特性から本土と比較して高額な輸送費という課題を抱えています。石油製品価格調査における令和7年8月のガソリン価格は全国平均174.2円に対して鹿児島県183.8円と約10円高くなっており、また、鹿児島県の調査における同年同月のガソリン価格は鹿児島県平均183円に対して本市を含む熊毛地域は203円と20円高い状況となっています。

離島は、ガソリンや生活必需品、生産資材、食料品など、あらゆる物資を海上又は航空輸送に依存しているため、その輸送費が上乘せされ、商品価格が本土より高額になるという課題を抱えています。この結果、住民の生活コストが上昇するだけでなく、

製造業、農業、漁業など、本土から原材料や資材を調達する産業の生産コストも増大し、地域生活と住民生活に深刻な影響を及ぼしています。

本土との格差は、輸送費の問題に留まらず、住民の生活の質や地域の持続可能性にも深くかかわる複合的な課題です。そのため、格差是正に向けた取組を進め、誰もが豊かに暮らせる地域社会の実現を目指していく必要があります。

⑤ 自衛隊馬毛島基地（仮称）整備

防衛省は、令和4年9月28日に駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（平成19年法律第67号）に基づく「再編関連特定防衛施設」に馬毛島基地（仮称）を、「再編関連特定周辺市町村」に本市を指定し、令和5年1月12日に馬毛島基地（仮称）の本体工事に着手したと発表しました。

令和7年8月27日現在、自衛隊馬毛島基地（仮称）建設工事に従事する工事関係者は、本市に1,410人、馬毛島に4,200人滞在していますが、工事開始から現在まで、家賃上昇や賃貸住宅・宿泊施設の不足、交通量の増加、飲食店でのトラブルなど、住民生活等への影響に関する様々な声が聞かれるようになりました。また、自衛隊馬毛島基地（仮称）工事関係への人材流出も見られるようになり、ほぼ全ての産業分野において労働力不足に拍車がかかり、住民生活だけでなく地域産業への影響も生じています。

自衛隊馬毛島基地（仮称）に係る工事は4年間の工期を予定していたところですが、令和6年9月に、令和12年3月まで工期を延長することが発表され、本市産業や住民生活への影響も長期化することが懸念され、住民からは不安の声が聞かれます。

そのほか、騒音や基地機能の拡大、有事の際に攻撃対象となることへの不安の声が聞かれますが、一方で、令和4年度から交付されている再編交付金やその他の交付金、種子島に駐在する自衛隊員及びその家族による経済効果等への期待の声も聞かれます。

本計画期間内に自衛隊馬毛島基地（仮称）の運用が開始となり、工事も終了する予定であることから、基地整備に係る不安の解消と期待の充足を図り、市民の生命、財産と暮らしを守り安心・安全なまちづくりを実現する必要があります。

【基本構想】

1. めざすまちのすがた

(1) 市の将来像

人・自然・文化－島の宝をいかすまち

(将来像に込めた思い)

離島に住むわたしたちは、離島に住み続けることで、国土及び排他的経済水域の保全などの国家的役割に寄与しています。また、離島という閉鎖的空間において独自に育まれた自然・文化を継承し、かつ、豊富な食料を供給する場として機能するなど、多様かつ重要な国民的役割を担っています。

森を守り、水を守り、田畑を守り、文化を守り、美しい郷土と環境を未来の世代に引き継いでいくことは、わたしたちに課せられた大きなテーマです。

島の宝は、人や自然、文化が織りなしています。日々の生活の中で培われる感性や知恵、世代を超えて受け継がれる伝統や行事、自然と共生する中で得られる気づきや学び、変化を受け入れつつも大切なものを守り続ける強さもまた、この島が持つ大切な宝といえます。

今こそ、強く、「人・自然・文化－島の宝」を意識しなければなりません。

そして、この宝を守り、育て、誰もが「ここに住んでみたい」「住んでよかった」「これから住み続けたい」と思えるよう、まちづくりにいかしていきます。

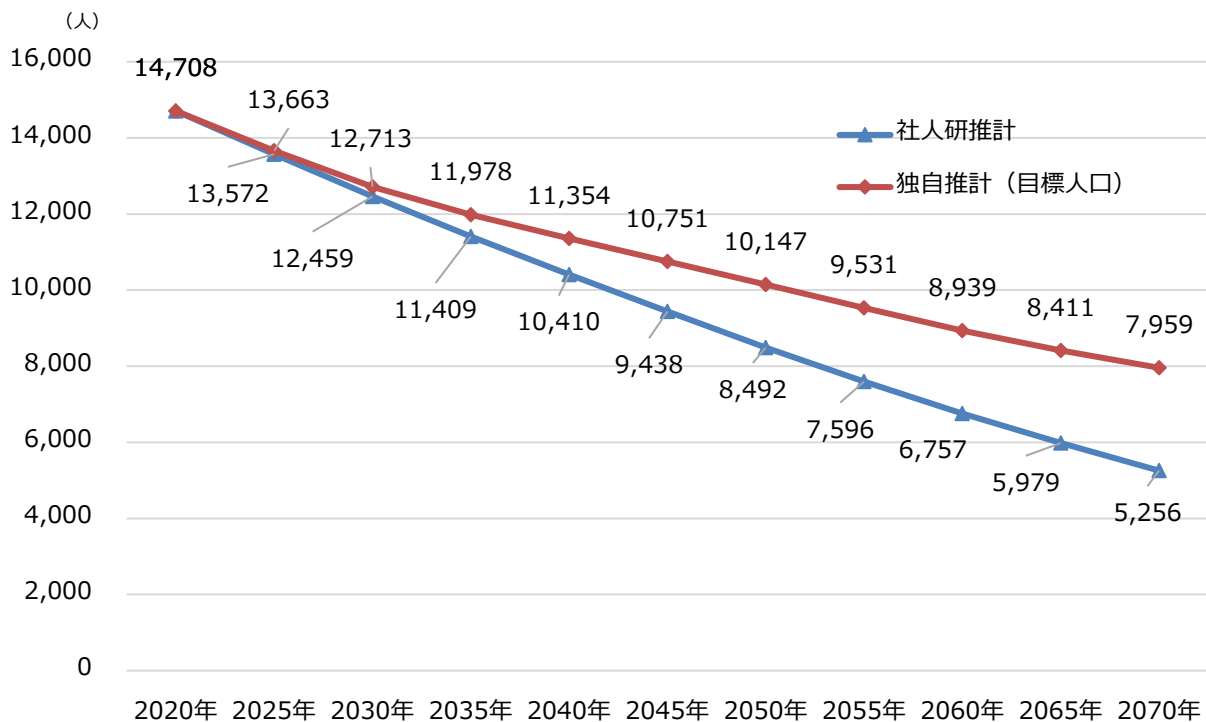
(2) 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、本市の人口は、2045年に10,000人を割り込み9,438人に、2060年には6,757人と大幅な減少が見込まれています。高齢化率についても上昇が続き、2055年には50.1%となることが見込まれています。

国においては、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取組を進めてきました。令和7(2025)年には、地方創生の取組が開始されてから10年間が経過したことを踏まえ、これまでの取組の成果を検証し、今後10年間を見据えた地方創生2.0基本構想を策定しました。また、同年中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしており、国と地方において強い経済、豊かな生活環境を目指して持続可能な地域づくりに取り組むことが求められています。

本市においては、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして令和7（2025）年3月に「西之表市人口ビジョン」を改定し、2060年の目標人口を8,939人としました。

「西之表市人口ビジョン」に基づき、合計特殊出生率の回復及び20代の若者の流入を生み出す取組を展開していくことで、急激な人口減少に歯止めをかけ、若年層の人口増による年齢構造の不均衡を解消することにより、令和17（2035）年の目標人口を11,978人とします。



(3) 重点プロジェクト

① 西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展・担い手不足・地域力の減退」の解決を図り、市の将来像（めざすまちのすがた）を実現するためには、ヒト・モノ・カネの重点的な投入や組織横断的な連携体制により、効果的な取組を進めていくことが必要不可欠です。

本市では、令和7年3月に「西之表市人口ビジョン」を改訂し、2060年の目標人口を8,939人とする展望を示しました。その目標達成に向けた令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間の取組を「第3期西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として整理しています。

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展・担い手不足・地域力の減退」の解決を図るために施策を展開していくことと地方創生の考え方は共通するものがあります。

そのため、本市の主要課題解決を図る取組として、総合戦略で掲げる基本目標の4つを重点推進項目として課題解決に向けて取り組んでいきます。

② 重点推進項目

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

イ 本市への新しい人の流れをつくる

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

エ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

③ 推進体制

総合戦略に掲げる取組の推進に当たっては、担当課による施策展開のほか、人的資源を投入し組織横断的な連携体制により取組を進めていくことも重要です。

特に年齢構造の不均衡の要因にもなっている若い世代の女性が少ない現状は、出生数の減少にもつながり人口減少の大きな要因の一つとなっていることから、改善に向けて取組を進めていかなければなりません。

若い世代の女性に選ばれる地域をつくるため、女性をはじめとする多様な立場の声を施策に反映できるよう、体制のあり方や意見を伺う機会の充実について、検討を進めていきます。

(4) 戦略プロジェクト

① 策定の目的

第7次長期振興計画では、本市の課題や取り巻く社会環境の変化に適切かつ効果的に取り組むため、重点プロジェクト（西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進）に加えて集中的・継続的に推進するための構想を計画し、国や県の事業導入を積極的に進めるとともに、市民や民間活力の導入を図りながら本市の将来像実現に向けて取り組みます。

また、戦略プロジェクトは、本計画期間内での実現に向けて取り組む必要があることから、関係機関や市民との協議、検討はもとより詳細な調査・分析・研究を進めながら柔軟かつ着実な事業展開を図ります。

② 策定テーマ

戦略プロジェクトについては、深刻さを増す気候変動や本市の生活環境の変化等により、市民の暮らしを守ることの重要性がこれまで以上に高まっていることや国の事業（西之表港洲之崎地区複合一貫輸送ターミナル整備事業）により、西之表港の整備、機能強化が進められていることから以下の2つのテーマを設定します。

ア 防災・危機管理機能の強化

イ 港町再生

I 防災・危機管理機能の強化

① 基本的考え方

本市は、南海トラフ地震や激甚化、頻発化する自然災害リスクに加え、馬毛島における自衛隊基地整備に伴う新たな社会的・環境的影響への対応が求められています。これらの複合的なリスクに備え、市民の生命・財産を守るための防災・危機管理機能の強化は喫緊の課題となっています。

また、西之表港洲之崎地区の耐震強化岸壁の整備を見据え、防災体制の強化を図ることで、平時・災害時の両面に対応できる強靱な地域づくりを目指します。

② プロジェクトの概要等

ア 浸水想定地域に位置する西之表消防署の早期移転を含めた機能強化を推進します。また、災害対応拠点としての機能を持つ防災センター併設の可能性も併せて検討します。

イ 西之表港洲之崎地区複合一貫輸送ターミナル整備を見据えた防災体制を構築します。

ウ 大規模な自然災害や南海トラフ地震への備えとして、避難の長期化を見据えた避難体制・受援体制の構築を図ります。

エ 避難施設における避難生活環境を整備するため、防災機能設備の充実を図ります。

オ 西之表市国民保護計画に基づく避難計画の作成や避難シェルターの設置について検討を進めるとともに、国・県と連携した国民保護訓練の実施に向けて取り組みます。

③ 推進体制等

西之表消防署移転に向けて、西之表消防署移転準備委員会（仮称）を設置し、西之表消防署と協議し、支援を行います。

また、消防署、消防団等と連携するとともに、自衛隊、県、医療機関、その他関係機関との連携体制を構築し、安心・安全なまちづくりに向けて取り組みます。

II 港町再生

① 基本的考え方

種子島の玄関口である西之表港は、古くは赤尾木港と呼ばれた時代から国内外に開かれた拠点とされてきました。後背地には赤尾木のまちなみが残る商店街が形成され、種子島の商工業の中心として機能してきました。

本市では、「歴史と国際色豊かな港町の再生を図り、中心市街地の活性化を図る商工業振興」の重要なテーマの一つとして、「港町再生」を掲げ、平成31年3月に港町再生基本構想を策定し、取組を進めてきました。その後、西之表港洲之崎地区複合一貫輸送ターミナル事業が始動し、令和7年1月に着工されたことにより、西之表港洲之崎地区に耐震強化岸壁が整備され、これまで混在していた人流と物流が分離される予定となっています。

このことから、西之表港洲之崎地区複合一貫輸送ターミナル整備事業を契機とした、西之表港周辺の市街地再生（港町再生）による地域経済の活性化、交流人口の拡大に向けた検討・具現化を進めます。

② プロジェクトの概要等

ア 平成31年に策定した港町再生基本構想を見直し、第2次港町再生基本構想を策定します。

イ 魅力ある西之表港の整備に向け、国や県などの関係機関と検討を進めます。

ウ 西之表港洲之崎地区複合一貫輸送ターミナルの運用開始に向け、冷蔵・加工施設の設置などの1次産品流通基盤の強化について調査・研究し、地元企業、団体、1次産業従事者と協働して物流拠点の確立を図ります。

エ 人流が創出され、回遊するしくみをつくり、港町周辺の活性化に向けて取り組みます。

オ 港町再生の中核となる施設については、設置による効果等を調査・研究し、設置の可否を含め検討していきます。

③ 推進体制等

本プロジェクトを推進するため、市職員で構成する港町再生庁内検討会をはじめ、外部委員が参画する港町再生推進検討委員会において検討し、商工会等の関係団体と協働して取組を進めていきます。また、必要に応じて新たな検討組織を設置するなど、プロジェクトの実現に向けて取り組みます。

2. 各分野のめざすまちのすがた

(1) くらし分野

生涯にわたって暮らし続けられる、安心・安全で快適なまち

人々が住み続けるためには、情報や交通など様々な社会基盤（インフラ）の充実が必要です。

自然環境・生活環境の保全や公共施設、交通基盤など老朽化が進む社会基盤（インフラ）の計画的で効果的な整備を進めるとともに土地の有効利用を行い、市民が暮らしやすいまちづくりを進めます。

住み慣れた地域に安心・安全に暮らせるよう、市民、地域、行政及び関係機関が一体となって防災・減災対策に取り組み、自助・公助・共助の強化による災害に強いまちをつくります。

あわせて、消防・救急体制を充実させ、交通安全・防犯対策を推進するとともに、市民一人ひとりの安全意識を高めることで、市民の生命と財産を守り、安心・安全なくらしの実現を目指します。

(2) しごと分野

「なりわい」を豊かにし、活力とにぎわいがあふれるまち

人々が生活していくためには「なりわい」が必要であり、さらに、社会のために、地域のために貢献できる「しごと」を通して、人々が活躍することで豊かな「まち」がつけられます。

種子島の土地に根付いた産業である農業をはじめ、林業、水産業の第一次産業及び商工業の持続的発展に取り組むとともに、新たな雇用の創出や多様で柔軟な働き方を促進することで人口減の中にあっても人材確保及び所得増を目指し、地域経済の活性化を図ります。

本市が有する豊かな自然、食、特有の歴史・文化などの観光資源を市内外に向けて発信するとともに、インバウンドを含めた交流人口や関係人口の増加に取り組めます。

「住んで良し」「訪れて良し」「働いて良し」と思えるよう、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めていきます。

(3) ひと分野

将来を担う「ひと」が育ち、全ての「ひと」が 生涯にわたっていきいきと輝けるまち

西之表市を明るくする子どもたちは、島の宝です。子どもたちを温かく見守り、ともに育てる地域の人たちもまた、島の宝です。

先人たちが紡いできた歴史・文化は島の宝を豊かに彩ります。

そんな島の宝が生まれ、育ち、輝けるよう、結婚、出産、子育ての希望をかなえる支援を充実させ、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めていきます。

家庭や学校、地域、行政が連携・協働して全ての子どもに寄り添いながら、ふるさとを愛し、たくましく人生を切り拓く子どもを育てます。

また、学びや体験する場、伝統ある歴史・文化に触れる機会をつくることにより、感性を豊かにし、西之表市の自然・文化・歴史に愛着を持つことができるまちづくりを進めていきます。

さらに、地域がより魅力的で持続可能なものとなるよう、移住・定住の促進により「ひと」が定着し、多様な人材が主体となって活躍できる環境づくりに努めます。

(4) けんこう分野

「健幸」を築き、互いに支え合い、自分らしく元気に暮らせるまち

人々が住み慣れた地域で元気に暮らすことが地域にとっても大きな活力となります。

健康づくりに対する意識の向上や高齢者等が積極的に社会参加できる環境づくりなど、市民の健康寿命の延伸に向けた取組を進めるとともに、多様化する市民の悩み事や困り事の解決に向けた支援を行うことで、心身ともに健康な状態で豊かに暮らせるまちづくりを進めていきます。

加えて、医療・介護・福祉分野における人材を確保するための取組を進めるなど、各制度の安定的な運営に向けた体制の整備を図ります。

市民一人ひとりが、お互いを尊重し、支え合いながら自分らしく健やかで幸せに暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

(5) まちづくり分野

しくみをつくり、ともに「まち」をつくる

まちづくりを着実に推進し、将来像を実現するためには、将来にわたって安定的で、市民ニーズや社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる市役所でなければなりません。

市民の幸福を追求し、「くらし」・「しごと」・「ひと」・「けんこう」それぞれの分野の課題はもとより、横断的に取り組む必要のある課題についても庁内連携のもと、着実に解決に向けた取組を進めていきます。

そのために、市民の声をしっかりと聴き、市民をはじめとする多様な主体とともに考え、行動するまちを目指します。

さらに、市役所が行っていることや市民とともに取り組むことについて、分かりやすく発信し、市民とともに考えるまちを目指します。

人口減少・少子高齢化が進行することが予想される中で、市民サービスの低下を招くことがないよう、公平公正で信頼される質の高い行政運営に努めます。

附属資料

1. 諮問書及び答申書

【諮問書】

西 企 第 51 号
令和7年5月26日

西之表市振興計画審議会会長 殿

西之表市長 八板 俊輔

第7次西之表市長期振興計画の策定について（諮問）

西之表市においては、これまで市営運営の指針となる長期振興計画を策定し、計画的な行政運営に努めてまいりました。

平成29年に策定した第6次西之表市長期振興計画については、策定後8年が経過し、人口減少・少子高齢化の進展や国内外の社会情勢も大きく変化していることから、新たな時代に対応したまちづくりの指針を定める必要があります。

そこで、これまでの経過を踏まえ、今後の西之表市政の進むべき方向とそれを実現するための方策を明らかにする新たな振興計画の策定について、御審議くださるよう、西之表市長期振興計画策定条例第3条の規定に基づき諮問いたします。

【答申書】

令和7年11月18日

西之表市長 八板 俊輔 様

西之表市振興計画審議会
会長 塩崎 義政

第7次西之表市長期振興計画の策定について（答申）

令和7年5月26日付け西企第51号により貴職から諮問のありました「第7次西之表市長期振興計画」について、慎重に審議した結果、別添「第7次西之表市長期振興計画（案）」のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記の事項に十分留意され、将来像実現に向けて市民との協働・連携のもと、総合的かつ計画的な行政運営が図られることを願います。

記

- 1 計画の進行管理については、市民意見を十分に反映させた上で、的確な評価を実施し、その結果及び今後の施策の展開については、市民に十分な情報提供を図ること。
- 2 本市の主要課題である5項目（人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展、担い手不足、地域力の減退、輸送費負担、自衛隊馬毛島基地（仮称）整備）については、その課題解決に向け、重点プロジェクトや戦略プロジェクトによる横断的で具体的な施策の展開を図ること。
- 3 近年の本市を取り巻く環境は大きく変化しており、今後も様々な環境の変化が想定される。このような環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、将来像及び市民の幸福の実現に向けて取り組むこと。

2. 計画策定の経過

(1) 市民意見の把握

① 市民アンケート調査

調査対象者：令和7（2025）年4月1日現在で、西之表市内に居住する18歳以上の男女の10%である1,180名を対象

調査期間：令和7（2025）年4月25日～令和7（2025）年5月15日

回答数：795名（回答率67.4%）

② 中・高校生アンケート調査

調査対象者：種子島中学校及び種子島高校の2年生

調査期間：令和7（2025）年6月3日～令和7（2025）年6月13日

回答数：150名（中学生92名、高校生58名）

③ 校区別アンケート調査

調査対象者：校区行政連絡員及び行政連絡員

調査期間：令和7（2025）年6月25日～令和7（2025）年7月25日

回答数：42名

④ パブリックコメント

募集期間：令和7（2025）年10月14日～令和7（2025）年11月13日

意見提出件数：0件

(2) 西之表市振興計画審議会

第1回	令和7（2025）年5月26日	第7次長期振興計画の諮問等
第2回	令和7（2025）年8月6日	基本構想案協議
第3回	令和7（2025）年10月1日	基本構想案・前期基本計画案協議
第4回	令和7（2025）年11月17日	基本構想案決定

(3) 長期振興計画策定市民委員会

第1回	令和7（2025）年5月26日	まちづくりの課題抽出
第2回	令和7（2025）年5月24日	まちづくりの課題協議
第3回	令和7（2025）年8月1日	市の将来像及び分野別の方向性協議
第4回	令和7（2025）年9月26日	基本構想案・前期基本計画案協議
第5回	令和8（2026）年1月16日	前期基本計画案協議・決定

3. 振興計画審議会・長期振興計画策定市民委員会名簿

(1) 西之表市振興計画審議会委員名簿

区分	所属	氏名
1号委員 (市教育委員会の委員)	西之表市教育委員	○ 榎本 裕美子 (~R7.7.2)
		川端 恵子 (R7.7.3~)
2号委員 (市農業委員会の委員)	西之表市農業委員会	脇田 峰生
3号委員 (公共的団体の役員又は職員)	西之表市区長会	◎ 塩崎 義政
	種子屋久農業協同組合	鎌田 政一 (~R7.6.30)
		森山 宏樹 (R7.7.1~)
	西之表市商工会	伊達 昭博
	種子島森林組合	丸根 卓也
	種子島漁業協同組合	加川 隆志
	種子島観光協会	酒井 通雄
鹿児島県建設業組合種子島支部	鮫島 明典	
4号委員 (学識経験者)	榕城幼稚園	○ 榎本 裕美子 (R7.7.3~)
	(株)安納スウィーツファーム農業生産法人	花木 恵美子
	西之表市連合青年団	伊藤 尚紀
	西之表市立図書館	小山田 一郎
	鹿児島公共職業安定所熊毛出張所	二木 アヤノ
	鹿児島県熊毛支庁	池上 成孝

◎は会長、○は副会長 (敬称略)

(2) 長期振興計画策定市民委員会委員名簿

区分	所属	氏名
第1部会 (産業)	種子島観光協会	古野 健太郎
	西之表市商工会	小倉 慶太郎
	農業	● 長野 正育
	漁業	松本 浩次
	種子島森林組合	丸根 卓也
第2部会 (健康・医療・福祉)	株式会社PROありがとう	● 鮫島 寛大
	老人クラブ連合会	茂山 重勝
	種子島医療センター	坂口 健
	NPO法人こすも	松岡 知佳
	西之表市民生委員児童委員協議会	上籠 明美
第3部会 (安心・安全・基盤整備)	鹿児島県建設業組合種子島支部	鮫島 明典
	西之表市女性消防団	平川 久美子
	会社経営	◎ 高井 和道
	古田校区	● 窪田 良二
	種子島・屋久島交通(株)	馬場 隆志 (~R8.1.15)
濱田 幸一 (R8.1.16~)		
第4部会 (教育・文化・スポーツ)	西之表市PTA連絡協議会	○ 松田 学
	社会教育指導員	小倉 真紀代
	スポーツ推進委員	仁禮 ひとみ
	西之表市文化財保護審議会	● 中園 愛

◎は会長、○は副会長、●は部会長(敬称略)

4. 例規

(1) 西之表市長期振興計画策定条例

平成29年7月6日条例第13号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の長期振興計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 長期振興計画 本市の進むべき方向と目標を示す基本的な指針として市長が定めるものをいう。
- (2) 基本構想 市政の最高理念であり、本市の目指すべき将来像と基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市政の基本的な計画であり、基本構想を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(振興計画審議会への諮問)

第3条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、西之表市振興計画審議会条例（昭和44年西之表市条例第12号）第1条に規定する西之表市振興計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(長期振興計画の公表)

第6条 市長は、基本構想及び基本計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、基本構想及び基本計画の変更について準用する。

(長期振興計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、長期振興計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

(2) 西之表市振興計画審議会条例

昭和44年6月30日条例第12号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、西之表市振興計画に関し、必要な事項を調査及び審議するため、西之表市振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命又は委嘱する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 公共的団体の役員又は職員
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会の会議において、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は市長が定める。

(3) 西之表市長期振興計画策定市民委員会設置要綱

平成21年5月11日告示第84号

(設置)

第1条 西之表市長期振興計画の策定にあたり、本市の将来像及びまちづくりの課題解決のための具体的方策等を検討するため、西之表市長期振興計画策定市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 市の将来像に関すること。
- (2) まちづくりの課題解決のための具体的な方策
- (3) その他計画策定にあたって検討が必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。

- 2 委員は、民間有識者及び市職員の中から市長が委嘱又は任命する。
- 3 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(専門部会)

第5条 委員会に、第2条に規定する所掌事務を具体的に検討させるため、専門部会を置く。

- 2 専門部会に部会長を置き、部会員の互選によりこれを定める。
- 3 部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する部会員がその職務を代理する。
- 4 前条の規定は、専門部会について準用する。この場合において、同条中「委員会」とあるのは「専門部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 委員会及び専門部会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。



第7次西之表市長期振興計画 基本構想

2026(令和8)年3月

鹿児島県西之表市